

令和2年度（2020年度）

第1回北海道農業・農村振興審議会 畜産部会 議事録（未定稿）

日時：令和2年（2020年）7月28日（火）16:00～17:25

場所：TKP札幌ビジネスセンター赤れんが前 はまなす

1 開会

○山根主幹

令和2年度第1回北海道農業・農村振興審議会畜産部会を開会いたします。

私は、農政部農政課の山根と申します。よろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、畜産部会の部会長であります堂地部会長から御挨拶をお願いいたします。

2 挨拶

○堂地部会長

ただ今御紹介いただきました酪農学園大学の堂地と申します。

この度、畜産部会の部会長を務めさせていただきます、どうぞよろしくお願いいたします。

この畜産部会では、「北海道酪農・肉用牛生産近代化計画」並びに「北海道家畜改良増殖計画」を御審議いただくこととなりますが、本道酪農・畜産の将来を担う生産者はもとより、本道酪農・畜産関係者の共通の目標となりますよう、また、本道酪農・畜産は、北海道はもとより我が国の食を支える生産基地としての重要な役割もごございますので、しっかりと御議論していきたいと考えております。

進行など不慣れで、迷惑をお掛けするかもしれませんが、外敵要因に負けない、強い酪農・畜産基盤が構築されるよう、是非、皆様の活発な御意見を伺いたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○山根主幹

ありがとうございました。次に、北海道農政部長の小田原より御挨拶申し上げます。

○小田原農政部長

北海道農政部長の小田原でございます。北海道農業・農村振興審議会「畜産部会」の開催にあたりまして、一言、御挨拶申し上げます。

委員の皆様には、お忙しい中、また審議会委員には引き続き畜産部会に御出席いただき、

厚くお礼を申し上げるとともに、日頃から道農政の推進に御理解、御協力を頂いていることに対し、深く感謝を申し上げます。

今般、設置させていただきました畜産部会におきましては、部会長からもお話がありましたとおり、新たな「北海道酪農・肉用牛生産近代化計画」、「北海道家畜改良増殖計画」の策定に向けて、御審議をいただくこととしています。

本道の酪農・畜産は、農業産出額の約6割を占めており、地域の雇用や経済を支える重要な基幹産業として、大きな役割を果たしています。

本道の生乳生産量は、年々増加しており、令和元年度には酪肉近計画で目標としていた400万トンの大台を初めて超え、今や全国生産量の6割に迫る勢いであり、都府県の生乳生産量が減少する中で、本道酪農の果たす役割・期待はますます大きくなっています。

また、牛肉も乳用種を主体に全国1位の約2割を占めるなど、日本の食を支える大きな役割を担っています。

一方で、今年に入ってから新型コロナウイルス感染症の拡大により、消費構造の変化や需給の緩和、外国人材の不足など様々な課題も見えてきています。

こうした中、将来に向けて今後とも農業者の皆様が希望と意欲をもって経営に取り組んでいただくためには、生産基盤の強化とともに変化に対応できる個々の経営力や経営体質、また道内の大宗を占めている小規模な家族経営が継承されるような支援が必要です。

また、需要・消費の拡大などが大きな課題と考えています。

国は、本年3月「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」を策定しました。

「酪農、肉用牛、地域連携」の視点から、生産基盤を強化するための取組を直ちに開始するという方針が示されております。

道としては、この国の方針を踏まえ、2つの計画を今年度中に策定する考えであります。

本日の部会では、本道の酪農・畜産の現状や課題、対応方針などを説明させていただき、委員の皆様から計画の策定に向け御意見を伺って参りたいと考えております。

幅広い切り口がありますが、限られた時間の中で忌憚のない御意見をお聞かせいただけるよう、お願いを申し上げ、挨拶とさせていただきます。

3 委員の出席状況報告

○山根主幹

次に、委員の出席状況についてであります。本日の会議につきましては、畜産部会委員10名のうち、9名の委員が出席されておりますので、北海道農業・農村振興条例第27条第2項の規定により、本部会が成立していることを御報告申し上げます。

次に、本日は最初の会合でございますので、委員の皆様の御紹介をさせていただきます。

はじめに、審議会委員の方から、御紹介いたします。

小野寺俊幸委員でございます。

○小野寺委員

小野寺です。どうぞよろしく申し上げます。

○山根主幹

小野寺委員は、常呂町農業協同組合の会長理事で北海道農業協同組合中央会の代表理事会長をされております。

続きまして、佐藤雅俊委員でございます。

○佐藤委員

佐藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○山根主幹

佐藤委員は、雪印メグミルク株式会社の北海道本部長で北海道経済連合会の常任理事をされております。

続きまして、宮司正毅(みやじまさき) 委員でございます。

○宮司委員

宮司です。よろしく申し上げます。

○山根主幹

宮司委員は、当別町長で、北海道町村会の理事をされております。

次に、特別委員の方々を御紹介いたします。多田智弘委員でございます。

○多田特別委員

湧別の多田です。よろしく申し上げます。

○山根主幹

多田委員は、湧別町で酪農を営まれ、北海道指導農業士であり、オホーツク管内指導農業士会の副会長をされております。

続きまして、佐々木二郎委員でございます。

○佐々木特別委員

佐々木です。よろしく申し上げます。

○山根主幹

佐々木委員は、浜頓別町で酪農を営まれ、北海道TMRセンター連絡協議会の会長をされております。

続きまして、大野泰裕委員でございます。

○大野特別委員

大野です。よろしくお願いいたします。

○山根主幹

大野委員は、有限会社大野ファームの代表取締役で、芽室町で肉牛を生産されており、また、北海道肉用牛生産者協議会の会長並びに北海道産牛肉消費拡大強化対策実行委員会の会長をされています。

続きまして、松久浩二委員でございます。

○松久特別委員

よつ葉乳業の松久でございます。よろしくお願いいたします。

○山根主幹

松久委員は、よつ葉乳業株式会社の常務取締役をされています。

続きまして、西川寛稔委員でございます。

○西川特別委員

西川です。よろしくお願いいたします。

○山根主幹

西川委員は、中春別農業協同組合の会長理事で、ホクレン農業協同組合連合会の代表理事副会長をされています。

なお、本日は、審議会委員で 浦河消費者協会会長の小林美代子委員が、欠席されています。

また、「北海道農業・農村振興審議会の運営について」の第1の(2)のイの規定に基づき、審議会会長であります北海道大学大学院農学研究院の近藤巧教授に御出席いただいております。

○近藤会長

近藤です。よろしくお願いいたします。

4 幹部職員紹介

○山根主幹

続きまして、本日出席しております幹部職員の紹介をいたします。農政部長の小田原でございます。

○小田原農政部長

よろしくお願いします。

○山根主幹

食の安全推進監の宮田でございます。

○宮田食の安全推進監

よろしくお願いします。

○山根主幹

農政部次長の中島でございます。

○中島次長

よろしくお願いします。

○山根主幹

生産振興局長の新井でございます。

○新井生産振興局長

よろしくお願いします。

○山根主幹

畜産振興課長の鈴木でございます。

○鈴木畜産振興課長

よろしくお願いします。

○山根主幹

畜産振興課環境飼料担当課長の石橋でございます。

○石橋環境飼料担当課長

よろしくお願いします。

○山根主幹

畜産振興課家畜衛生担当課長の山口でございます。

○山口家畜衛生担当課長

よろしくお願いします。

○山根主幹

併せまして、地方独立行政法人北海道立総合研究機構農業研究本部の竹内徹本部長をご紹介します。

○竹内農業研究本部長

よろしく申し上げます。

○山根主幹

以上でございます。

それでは、早速議事に入りますが、ここからの議事進行は、堂地部会長にお願いいたします。

5 議 事

○堂地部会長

それでは、早速議事を進めてまいります。

本部会には、先ほどの審議会において「北海道酪農・肉用牛生産近代化計画」及び「北海道家畜改良増殖計画」が諮問事項として付託されております。

なお、本日の議事は、概ね17時10分に終了したいと考えておりますので、皆様の御協力をよろしく申し上げます。

それでは、議題について、説明をお願いします。

(1)北海道酪農・畜産をめぐる情勢について

(2)第7次北海道酪農・肉用牛生産近代化計画の進捗状況について

(3)第8次北海道酪農・肉用牛生産近代化計画の議論に向けた現状と課題について

(4)地域からの意見について

○鈴木畜産振興課長

畜産振興課長の鈴木でございます。座って説明させていただきます。

まずはじめに、議題の(1)から(4)まで一括して説明させていただきます。

資料1の北海道酪農畜産をめぐる情勢をご覧ください。これから御議論いただく酪肉近計画及び家畜改良増殖計画の策定にあたりまして、本道の酪農畜産の位置付けについて、簡潔に御説明したいと思います。

資料8ページを御覧ください。道内における酪農の飼養形態について説明したものでございます。

道内の生乳出荷戸数約5,500戸のうち、96%が一戸一法人を含む家族経営体、残りの

4%が大規模法人等組織経営体に分類されますが、そのうち一番多いものが、黄緑の枠で示しております繋ぎ飼いで全体の65%を占めており、戸数にして3,500戸、次に、濃い緑色の枠で示している、フリーストール牛舎での飼養が約30%弱、戸数にして1,000戸、そして最後に緑色の枠で示しております、放牧主体の飼養形態が5～10%で約400戸程度となっております。

なお、フリーストール牛舎のうち、搾乳ロボットを導入している農家につきましては約300戸、590台となっております。

続きまして、16ページまで飛んでください。牛乳乳製品の需給構造について記載したものでございます。

平成30年度の我が国の牛乳乳製品の総供給量は生乳換算で1,246万トン、このうち国産が59%、輸入が41%という状況です。

国産のうち54%が道産となっており、道産は主に脱脂粉乳やバター、チーズなどの乳製品の原料に仕向けられております。

これは道内で生産している生乳の75%にあたります。

1枚めくっていただいて、18ページを御覧ください。

酪農家の経営を左右する乳価の推移について記載したものでございますが、全道の生乳の約96%を扱うホクレンのプール乳価で見ますと、平成22年度以降、年々上昇しております。30年度には加工原料乳生産者補給金などを含めた総支払乳代で1kgあたり100円を超えてございます。

つづきまして、26ページ、27ページを御覧ください。肉用牛についての資料でございます。

26ページについては、左側に肉専用種経営の飼養頭数と戸数、また右側には、乳用種経営の飼養頭数と戸数をグラフ化しております。

27ページの経営形態について御覧ください。肉用牛の経営形態でございますが、乳用種に関しましては、育成経営が48%、肥育経営が21%、一貫経営が31%となっており、このうち、専業経営と複合経営がおおむね半々となっております。

肉用種につきましては80%以上が子取りを主体とします繁殖経営となっております。

続きまして、45ページまで飛んでください。草地の更新、整備状況について記載したものでございます。

北海道における草地更新・整備面積は、27年以降横ばいで推移しております。平成30年度の更新・整備率は3.1%となっております。

続きまして48ページを御覧ください。家畜排せつ物の発生・管理の状況でございますが、左側の表を見ていただきたいのですが、全道で発生する家畜排せつ物は、約2,000万トンと推計されておりますけれども、その約9割が牛由来の家畜排せつ物となっております。

その処理、利用方法は、ほとんどが堆肥、液肥として農地に還元されております。

具体的には、自らの経営における利用が71%、耕種農家等の経営外利用が26%となっております。

つづきまして、49ページを御覧ください。家畜衛生対策に関しまして、主要な伝染病につきましましては清浄化が進んでおりますが、牛のヨーネ病に関しては近年増加傾向にございまして、発生の予防や予察を目標としたサーベイランスを実施しておりますけれども、大規模農場、また特定の地域で多発している事例が確認されているところです。

続きまして、資料2、畜産クラスター事業の実施状況について御説明いたします。1ページ、畜産クラスター事業の実施状況についてでございます。

道内の畜産クラスター事業の実施市町村を取りまとめたものでございまして、緑色の地域は畜産クラスター事業において施設の整備と機械の導入、両方の事業を実施している市町村でございます。

また青色の地域は、機械導入のみを、そしてオレンジ色は施設整備のみを実施している市町村でございます。

御覧のとおり、向かって右側、道東、道北地域で施設整備事業が積極的に活用されている実態がお分かりになるかと思えます。

2枚めくっていただきまして、5ページを御覧ください。地域別の畜産クラスター事業の活用状況と、それに対する生乳生産の伸び率を示した表でございます。

下のグラフは平成25年度の生乳生産量に対する令和元年度の伸び率を示してございます。

施設整備事業を積極的に活用している十勝管内、根釧管内、オホーツク管内において、生乳生産の伸びが顕著になっております。

続きまして資料3を御覧ください。現行の酪肉近計画における定量的な数値目標に対する進捗状況について御説明させていただきます。

3ページを御覧ください。乳牛の総頭数及び生乳生産を担う経産牛頭数の状況について、目標年との対比を示しております。

総頭数につきましては令和7年度の80万頭という目標に対しまして、令和元年度において82万頭という形で既に目標を上回って推移してございます。

またその下の経産牛頭数につきましては、目標頭数が47万頭に対しまして、現況は46万頭と、ほぼ計画どおりに推移しております。

4ページを御覧ください。経産牛1頭あたりの年間搾乳量と全体の生乳生産量の進捗状況について示した資料でございます。

1頭あたりの搾乳量は、8,500kgの目標数量に対しまして、8,541kgということで、目標を上回って推移しております。

また、全体の生乳生産量につきましても、400万トンという目標に対しまして409万トン、これも目標を上回って推移してございます。

3ページ、4ページの課題といたしましては、生産コストを削減するためには、乳牛の供用期間の延長や後継牛の自家保留などが必要と考えております。

また、乳牛改良や飼養管理データの有効活用、また経営管理能力の向上なども進めていく必要があると考えております。

1枚おめくりいただきまして、5ページを御覧ください。飼養農家戸数と1戸あたり

平均飼養頭数についての資料でございます。

飼養農家戸数につきましては、5,900戸を維持することを目標としておりましたが、残念ながら減少幅を抑えられていない状況となっております。

一方、1戸あたりの平均飼養頭数は、総頭数が多くなっているため、1戸あたりの飼養規模も拡大してございます。

課題といたしましては、家族経営などの小規模農家の経営をいかに維持するか、また、いかに低コストな施設を整備するか、そして、労働時間をいかに下げるか、などがあげられます。

続いて肉用牛の関係について、7ページを御覧ください。肉用牛の飼養頭数でございますが、繁殖雌牛、肥育牛ともに、目標に対してほぼ計画どおりに推移してございます。

一方、繁殖雌牛は、後継牛の更新を進めること、また、肥育牛につきましては、道内仕向け率を高めるための施設の整備が必要になるということが課題と考えてございます。

続いて8ページを御覧ください。乳用種、交雑種の飼養頭数でございますが、乳用種につきましては、現行計画どおり、減少傾向で推移してございます。

今後につきましては、子牛価格の高騰や、性判別精液の利用率が向上する中、いかに乳用種雄の頭数を確保するかということが課題としてあげられます。

交雑種につきましては、目標頭数を上回って推移してございますが、これは肉用子牛価格の高騰から、F1を生産する気運が高まったためと推測してございまして、乳用種に対する一定のニーズがある中、適正なF1の割合はどの程度なのか、検討の余地があるものと考えてございます。

1枚おめくりいただいて、9ページから11ページでございますけれども、肉用牛の飼養構造を記載してございます。

肉専用種は、繁殖経営、肥育経営、繁殖から肥育までの一貫経営の3種類、乳用種および交雑種につきましては、育成経営、肥育経営、哺育育成から肥育までの一貫経営の3種類にそれぞれ分類してございます。

9～10ページの肉専用種の経営戸数を見ますと、繁殖経営につきましては減少する計画に対しまして、減少幅を抑制しながら推移してございます。

肥育経営につきましてはおおむね計画どおりに推移しており、また一貫経営につきましては多少下回って推移してございます。

肉専用種につきましては、子牛の高騰が繁殖経営と肥育経営で相反する関係にあることから、これらに左右されない経営にしていく必要があると考えてございます。

ただし、一貫経営に転換するにあたっては、施設の整備や家畜導入後に資金が必要となることから、これらへの支援が必要になると考えてございます。

10ページ、11ページを御覧ください。乳用種及び交雑種の経営戸数について記載しております。育成経営については、減少計画に対してほぼ計画どおりに推移しており、肥育経営については、多少上回って推移しています。

肉用子牛価格の高騰によりF1率が上昇しており、その結果、乳用種の頭数が減少しています。

経営を安定させるためには、肥育を含めた一貫経営への移行が課題と考えております。
11ページの下の方のグラフでございますけれども、最後に一貫経営の戸数について示してあります。

乳用種や交雑種の一貫経営は、年による変動幅が大きくなっております。

哺乳・育成経営や肥育経営から一貫経営への移行に当たり、生産技術や施設整備、運転資金の融通等の支援が必要と考えております。

続きまして1枚おめくりいただきまして、飼料の関係についてでございます。

13ページを御覧ください。牧草の作付面積ですが、離農等に伴い作付面積は減少傾向となっており、目標を下回って推移しております。

また、反収を上げるという目標に対しては、現状、天候不良の影響などもあり、安定していない状況にあります。

飼料用とうもろこしについても、反収は、天候に左右され、浮き沈みがありますが、作付面積は目標に対してほぼ計画どおりに推移しています。

課題としては、生産量の伸び悩み、天候に影響されないよう収穫時期の異なる草種の播種、草地更新等による植生改善、TMRセンターやコントラクター等の労働力確保などがあげられます。

最後に14ページを御覧ください。飼料自給率ですが、目標の65%に対して、現状は52%と目標の達成が非常に難しい状況にあります。

自給飼料の収穫量は増加傾向にありますが、それ以上に生乳生産量が著しく増加しており、結果的に飼料自給率が低下していると考えられます。

今後の課題としては、粗飼料の生産拡大はもとより、濃厚飼料の生産についても推進するほか、草地の植生改善などのためにコントラクターやTMRセンター等の労働力を確保することなどを通じて、良質な自給飼料の生産拡大を図っていききたいと考えております。

続きまして、資料の4を御覧ください。定性的な現状に対する課題について、かいつまんで御説明いたします。

6ページを御覧ください。畜産環境の関係についてでございます。

家畜排せつ物の利用についてですが、課題としては、規模拡大に伴い家畜排せつ物が増加していることから、簡易な施設や老朽化した施設の整備を一層進める必要があると考えております。

また、良質な堆肥としての利活用を進めることはもとより、エネルギーとしての利活用についても検討を進めていく必要があると考えております。

7ページを御覧ください。家畜衛生についてですが、ヨーネ病については、農場の早期清浄化を達成するための効果的な対策や省力的な検査方法の検討が必要と考えております。

また、牛伝染性リンパ種、これまで牛白血病と言われていたものなどについては、農場における衛生管理の改善や運搬車輛などの衛生対策の徹底、農場ごとの生産環境に合わせた飼養衛生管理基準の指導が必要と考えております。

1枚おめくりいただきまして、8ページを御覧ください。

生乳流通についてですが、集送乳については、燃油や人件費の高止まりといった状況に対して、更なる合理化が必要と考えております。

また、道外移出についても、夏場の需要期の安定的な輸送を実現するため、供給体制の整備が必要と考えております。

また、9ページに記載していますが、乳業メーカーにおいても一層の合理化を図るため、より需要のある乳製品製造設備への転換が必要と考えております。

10ページを御覧ください。と畜場の運営状況ですが、基準稼働率の8割を下回る工場が散見されることから、更なる流通コストの低減を図るためにも、道内でのと畜を増やす必要があると考えております。

最後に、資料5といたしまして、今回の酪肉近計画の策定にあたりまして、市町村やJA、指導農業士など、地域の酪農・畜産関係者から様々な御意見をいただきましたので、参考までに添付させていただいております。

説明は省略させていただきますが、お目通しいただければと思います。

私からは以上でございます。

(5)委員からの意見について

○堂地部会長

ただ今、説明がありました内容について、委員の皆様から御質問、御意見を承りたいと思います。

時間が限られておりますので、御発言はお一人、3分程度とし、3～4人まとめて御質問、御意見を伺ったうえで、その後、道側からそれぞれの御質問に対し説明をしていただきたいと思います。

それで御質問をお受けいたしたいと思いますが、大野委員からお願いいたします。

○大野特別委員

肉牛の生産についてですけれども、生産を減らさないということで取り組みをしているが、乳オスは頭数が減っていく状況で、さらに交雑F1も将来的には減る話を聞いています。

和牛を増産ということで国をあげて取り組んでもらっておりますが、実際問題として、コロナで和牛が一番影響を受けている状況になっております。

その中で、私は3種類の牛を飼っているが、畜種により状況が違うところであり、率直な思いとして、国の支援もあり和牛を増やしているが、一番影響を受けた牛を増やすのは不安だということです。

特に北海道は育成主体で、肥育については積極的に取り組まれていない地域です。

肥育経営を促していく上で、どのような対策をしていただけるかお尋ねしたいと思います。

○佐々木特別委員

佐々木でございます。地元で酪農をやりながら、TMRセンターを設立し、相談役になっているが、TMRセンターの役割は重要だと思っており、今年度中には90を越える組織ができると思っております。

立ち上げ当初は、個人・家族経営を守るために立ち上げたということですが、その後、あちこちで農協系統のTMRセンターが出てきています。

TMRセンターは、農地を管理、作業を集約する役割を担っている中、今問題となっているのは労働力です。

昔は地域の働き場所としての位置付けであったのですが、2、3年前から人手がいなくなり、労働力不足が深刻になっております。

酪農家のアウトソーシングとしての位置付けでありましたが、構成員が労働力として担っている状況です。

11人を従業員として雇用しているが、農家個々の経営に響いてきております。

今後のTMRやコントラは地域を維持するための役割として重要であり、小規模農家を守るための支援組織を国、道の施策で維持させて欲しいと考えております。

それが家族経営を守ることに繋がってくるのではないかと思います。

○多田特別委員

湧別の多田です。我々の地域でも後継者不足で離農していく農家は多々ありまして、畜産クラスター事業で哺育育成牧場を湧別で整備させていただいておりますが、これからはコントラや哺育育成の整備が進み、搾乳に特化した時代が来ると思います。

そこで、建築基準法の緩和をしていただいて、若者が搾乳に特化した施設整備をするときに、経済的で負担の掛からないような支援をしていただけないかなと考えています。

そうすることによって初期投資が低減できれば、次世代の若者の意欲を反映できると思っております。

○西川特別委員

それでは私の方からは生乳流通という立場で意見を述べさせていただきます。

日本全体の需給調整をしていく中で、どうやって都府県への物流を確保していくのか。今年の3月に出されました国の基本方針にもありましたが、日本は、北海道に農業生産を頼っており、農畜産物の供給に関する期待は大きいと思います。

委員の方の声にもありましたが、人手不足、労働力不足ということで、ドライバー不足が顕著です。

物流は、生乳なり野菜なりありますけれども、生乳に関して言えば、本年7月は昨年より3割多い生乳が本州に流れているという現状にあります。

ホクレンといたしましても、陸海空バランスの取れた集送乳、道内転送を考えていくということではありますが、さらに人手が足りなくなる中で、JRによる物流の確保は重要

な要素であります。

道内転送の関係も含めながら、輸送の効率化をどう考えていくのか、酪肉近の中で考えていただければと思います。

○堂地部会長

それではここで、道側からの御説明、御回答をお願いいたします。

○中島農政部次長

ただいま、4名の委員から御意見をいただきました。

大野委員からは、和牛増産に対する対策についての御質問かと思えます。

佐々木委員からは、TMRセンターが人手不足に陥っている中で、コストアップに対する支援策についての御質問かと思えます。

多田委員からは、後継者の施設整備を低コストにする支援についての御質問かと思えます。

さらに西川委員からは、本州送りとして物流の話がありましたが、これについては、私から回答させていただきます。

北海道農業としても物流は大切であり、青函トンネルも大切です。

物流体制の安定化は国にも要望しているところでございまして、これからも引き続き、全国の消費者に安定的に届けていくことが重要と考えております。

○鈴木畜産振興課長

委員の皆様には御意見をいただきましてありがとうございます。

和牛肥育の話についてですが、現在、全国和牛共進会の令和9年度の誘致に向けて検討しているところでございます。

全和に申請して開催地になれるかどうかは、まだ分かりませんが、繁殖雌牛、種雄牛を含め、選ばれる産地となる必要があることから、和牛の改良に取り組み、良い雌、雄を北海道としても作っていきたいと考えております。

またその中で、ブランド化にも取り組んでいきたいと考えております。

和牛のブランドは道内各地域で乱立しておりますが、全国的に見たときに北海道の和牛のブランドは知名度がまだ足りないと思います。

北海道という、大きな傘をかけてブランド化を打ち出したいと思っております。

また、消費拡大に向けて質の良い和牛を作っていきたいと思っております。

また、TMRセンターを活用した経営の外部化についてですが、新規就農者が50頭規模の搾乳で経営ができるのはTMRセンターのような外部支援組織のおかげと感じております。

外部支援組織の整備は畜産クラスター事業で支援しておりますが、外部支援組織の労働力不足は地域全体の課題であると思えます。

例えば、身分を保障する、組織に属するなどして、労働環境の改善により、雇用を確

保できないかなど計画の作成を支援する中でしっかり議論していきたいと考えております。

建築基準法について、本年5月に農林水産省が中間とりまとめを行いました。

従来までの基準から除外するというものです。

検討案では、A基準、B基準の2つの基準を設けまして、Aは従来どおりのもの、Bは必要最低限の強度といったものになっております。

来年の通常国会に新法を提出する予定と聞いておりますが、道としてもしっかり地域の声をつなげていきたいと思っております。

○堂地部会長

それでは、次に松久委員、それから小野寺委員、佐藤委員、宮司委員。松久特別委員よりよろしく申し上げます。

○松久特別委員

まずは、ここ数年、生乳生産は回復傾向にあります。

関係機関、酪農生産者のご努力に感謝を申し上げたい。

決して、この勢いを止めないことが最重要案件と考えております。

また、本年5月、6月の生乳生産ピーク時に学乳が止まり生乳の行き先が危ぶまれましたが、行政及び指定団体の積極的な政策の実施と配乳作業により無事乗り切ったことも併せて感謝申し上げたいと思います。

次に質問ですが、集送乳合理化について色々なシーンで言われていますが、どのような方向性をお考えなのか、お聞かせいただきたい。

というのは、合理化をすると二律背反的に、前回のような時に身動きが取れなくなります。

実は、工場の合理化もそうですが、生産性を上げてくださいということを毎回酪肉近で言われますが、生産性をあげると言うことはイコール、ギリギリの生産をするということであり、そうすると想定外のトラブルが起きたときに対応出来なくなるので、我々も悩ましいと思っています。

集送乳の合理化も同じかなと思っています。

それから畜安法の改正で、いわゆる“いいとこ取り”の問題、同時に起きた“廃棄”の問題を今後どのような方向で考えられているのかをお答えいただきたいと思います。以上です。

○堂地部会長

はい。ありがとうございます。それでは小野寺委員よりお願いいたします。

○小野寺委員

はい。まず最初に、今回コロナウイルスが発生して、我々北海道の牛乳乳製品の需要

が大きく減退したことに対して、乳業メーカーを始め、消費者の皆様方に大変お世話になり、一滴も余すことなく今回消費ができたことで、生産者の方々から非常に感謝されており、改めて関係者の皆様方に御礼を申し上げたいと思います。

北海道の牛肉の需要についても更なる拡大を進めていただければ、先ほど大野委員からもありましたような形について、我々JAグループとしても積極的に販売拡大をさせて頂きたいと思っていますので、よろしく願いいたしたいと思っています。

次は生乳需給に向けた道の役割について、我々生産者、そして処理をしていただく方々と手を組んで、生産と処理、そして販売とそれぞれの部門が連携してやっていますが、今、松久委員からもお話があったように、これらの部門がどのように関係していくのかに対して、道の強いリーダーシップをお願いいたしたいと思っています。

集送乳の問題も出ておりましたが、これらについてJAグループとしても積極的に関わっていますが、我々だけでは処理できない部分について、是非、道の更なるご支援とリーダーシップをお願いいたしたいと思っています。

また、酪農・畜産の生産基盤の強化の問題ですが、先ほど佐々木委員からも外部委託の問題、取組の問題について色々御指摘がありましたので、改めて同じことを申し上げませんが、やはり経営体が大きくなって、地域コミュニティがなくなっていくことが一番心配であり、大規模経営ばかりでなく、家族経営を支援して頂くことが最も重要だろうと思います。

先ほどの数値を見ても、まだまだ家族経営に依存している北海道の酪農です。

その方々のためにも酪農ヘルパー、あるいはコントラ事業、そしてTMRセンターが必要であり、これらについて組織体制の強化を図っていくために、外国人の労働者であるとか、オペレーターの人材確保であるとか、色々なことをJAグループとしても各組合員の要請に応じていかなければなりませんから、これらに対して、ぜひ道政の力強い支援を頂いて、各種の事業に取り組んで参りたいと思っています。よろしく願いいたします。

最後に家畜のふん尿処理対策の問題ですが、この問題につきましても、大規模化がされていくところでは、出口のふん尿対策が非常に重要であり、これらに対して、今、バイオガスプラントを各地で設置していますけれども、バイオガスプラントの設置にあたっては、それぞれの地域でFITを活用した施設が増加していますけれども、各地域とも送電網の不足で施設の設置がままならない、あるいは設置しても売電にならないということもあり、何とか設置が出来るような送電網の色々な対策を道からも後押ししていただきたいと思っています。

色々な審議会の中でも議論されていますが、北海道として強い要請をしていただいて、この話をぜひ進めていただきたいと思っています。

昨年まで、今現在もそうですが、国の酪肉近の委員として、この問題については特に発言させて頂いていますけれども、さらに道からも一つ御支援を頂ければと思っていますし、バイオガスプラントばかりではなく、ふん尿処理の色々な液状分離などの施設などもたくさんありますので、それらの施設の設置に対する色々な事業の取組というもの

も併せてお願いし、それぞれの地域に応じたふん尿処理のあり方について、地域と一緒にこの問題について取り組ませていただければと思いますので、どうか一つよろしくお願いたします。以上です。

○堂地部会長

はい。ありがとうございました。次は、佐藤委員お願いします。

○佐藤委員

はい。私からは第8次酪肉近に向けて、酪農・乳業の視点から感じていることを意見させていただきます。

第7次の酪肉近の進捗を見ましても酪農・乳業の状況は決して楽な環境ではなく、逆に厳しい環境かもしれませんが、今私が率直に感じているのは、北海道の酪農は勢いがあり、そして業界としてチームワークが良いのではないかと最近、特に感じています。

今、小野寺委員からもお話がありましたとおり、今般のコロナに関しましてもホクレンさんの強いリーダーシップで各乳業メーカーが協力して一滴も未処理なく対応できたのは、他の業界には決して簡単にみれることではなく、力強さを感じています。

ただ、生乳生産目標780万トンに向けて、これからさらに拡大しようとしたときには、やはり課題はいくつかあると思っています。

今回の資料にもありますけれども、もっともっと出口をしっかりと作らないといけないと思います。

ここには商品開発とのワードが出ていましたけれども、これがさらなる発展に向けて、大きなキーワードになるのかなと思っています。

その出口戦略をたくさんつくることによって、基盤としての酪農乳業はさらに強くなると感じています。

是非、行政としてもそこに関する支援等々をお願い出来ればと言うところです。

マーケットリサーチを専門に行っているインテージという会社のデータですが、コロナで伸張した商品について、ベースが大きいものがさらに増えているのは当然ですが、今までベースが小さかったもの、意外なものが我々酪農乳業商品群でもたくさんあります。

消費財としては、皆さん想像のとおりで1番伸びたのはマスク、体温計が2番目、そして消毒剤、これは当たり前で皆さんの認識のとおりです。

我々、酪農乳業でいうと、牛乳、ヨーグルト、チーズはベースが大きい上にさらに伸びました。

意外なのは、練乳、ホイップクリーム。バター・チーズは、ベースがある程度ありますので。

なぜかと言いますと、人間の防衛本能と言いますか、食がこのような状況になると家庭内でしっかり摂る。

しかも基礎ベースの栄養素をしっかり摂ろうと。

こういう環境が少しずつ変わってきているのかと言う気がします。

だから、同じチーズでもおつまみ系ではなく、調理に使うクリームチーズが爆発的に消費されている状況にありまして、ここら辺の環境をしっかりと見て商品開発等々をやることによって、更なる強さを発揮できるのではないかと感じています。

今、私が率直に感じるところを意見させていただきました。以上です。

○堂地部会長

はい。ありがとうございます。それでは宮司委員、よろしく申し上げます。

○宮司委員

私は自治体の代表ですが、うちの町は牛が約700頭、豚が2,000頭ぐらいしかいませんので、基幹産業が農業という町としては酪農が非常に弱いものですから、酪農に関しては今のところごく少しの知識しか持っていません。

ですから今、説明を受けた中でも、中々頭に入っていないので、そのようなことに対してコメントを申し上げるだけの知識がないので、今後の課題にさせて頂きたいと思えます。

ただ、言えることは私の個人の経験として、海外にも住んでおりましたけれども、パスタライズしている国の牛乳はものすごくおいしいです。

日本の場合それをやっていないので、どうしてもミルクを飲むという癖が前に比べると少し減っているということが一つ。

それから、チーズなどの乳製品ですね。今、北海道のチーズだとか乳製品がものすごくおいしくなりました。

もうフランスだとかスペインだとか、デンマークだとか盛んなところがいっぱいありますけれども、味については遜色ないくらい追い付いてきている様に思います。

ただし、価格がべらぼうに高い。ワインもそうですが乳製品については、海外にいるときは、ごく手軽に食卓におけるぐらいの値段です。

ところが、日本の場合、私なんか贅沢品のような感じでしかチーズを買えない。こんなことを経験してきました。

全国的に見ると道の乳製品、あるいは肉牛に対する比率はものすごく大きいですから、道のこれからの畜産に関する力の入れ方、これが日本の食全体をリードしていく一つの課題だと思います。

資料は非常によくまとまっていますが、先ほどもありましたが消費者ニーズにどう合わせるかということが、まだ比較的この畜産の方では議論がなされていないのかなと。

どちらかという生産者の立場の議論がどうしても多くなってしまう、そんな感じを受けました。

北海道の農業産出額そのものが、日本全体でもものすごい比率を占め、その中でも畜産においては全国の中でもダントツに高い比率を占めているので、北海道の畜産業界の再生という怒られるかもしれませんが、ステップかもしれませんが、消費者の口にか

に入れさせるかということを含めた対策、それには農家さんだけでやれといっても非常に難しいところがあるので、国も道も戦略的に支援する制度を作っていただくことが必要かなと感じました。以上でございます。

○堂地部会長

はい。ありがとうございました。それでは道側からお答えをお願いします。

○中島農政部次長

はい。ただいま松久委員、小野寺委員、佐藤委員、宮司委員から御意見、御質問をいただきました。

松久委員からは、集送乳の合理化はどのような方向性を考えているのかという御質問。

また、畜安法の改正によって、一時生乳の出荷先が見つからないといった問題があったが、どのように考えているのかといった問題への御指摘、御質問があったかと思えます。

また、小野寺委員からは、先ほどの佐々木委員からもございましたけども、家族経営をしっかりと維持していくための支援策として、ヘルパー、コントラ、TMRセンターといった地域農業システムが重要なんじゃないか、このような部分を今後どのように考えていくのか、といった御質問だったかと思えます。

また併せて、FIT送電網の不足があるかと思えますけれども、このようなことも踏まえて地域のふん尿処理の改善をどのように考えていくのか、といった御質問だったかと思えます。

そして、佐藤委員からは、もう少し出口戦略について、生乳生産は頑張っているが、そこに対する出口の部分の部分をどのように考えているのか。

これは宮司委員からの御質問も、消費者ニーズに沿った形に関する同じような御質問だったかと思えますので、これをまとめて畜産振興課長の方からお答えさせていただきたいと思えます。

○鈴木畜産振興課長

はい。ありがとうございます。

まずは、松久委員の方から集送乳の合理化について、どのように考えているのかとの話がございました。

御案内のとおり、これは集送乳だけに限りませんが、人件費が非常に高くなっていることや燃油が高騰している、運転手も不足しているということで、今まさしく集送乳、いわゆる乳を集めたり、転送したりすることに対して非常にコストが掛かっているのは事実でございます。

道内におきましては、乳業メーカーがクーラーステーションの役割を果たしていることもあり、転送するにあたっては効率的な路線になっていないものと思われます。

その中で既に行われていることかもしれませんが、機材を大型化して効率化を図って

いるというようなことを行うことで、その結果、何とか集送乳の価格が上がらずに、ギリギリのラインで納めていただいているのかと思います。その対応以外にも改めて何が出来るのかについては、乳業の皆さん、生産者の皆さんとも話をしていきたいと思えます。

あと、出荷の問題でございますが、改正畜案法については、様々な議論がありますけれども、最終的には生産者がどのような出荷先を選ぶのか、生産者の自由はあっていいと思っています。

ただ一方で、生産者にしっかりと情報を与えて、色々な意味で生産者にとって納得のいく判断をしてもらうということが大切だと思っています。

一義的には国がしっかりと法律の説明であったり、様々な事例の紹介だったりやることだと思えますけれども、道におきましても、地域の皆様に誤解を与えないように、そして間違った選択肢にならないように、しっかりと対応して行きたいと思えます。

一番最悪なのは、生乳を廃棄してしまうことだと思えます。

生乳生産者の皆様が丹精込めて作った生乳が一滴たりとも無駄になることがないように我々としても生産者の皆様に情報提供しながら対応していきたいと思えます。

家族経営への支援の話もあったかと思えます。家族経営は、まさしく地域コミュニティをしっかりと維持するためにも、酪農だけではありませんが、家族経営、小規模農家に対する支援は非常に重要になってきているということでございます。

畜産クラスター事業は大規模な投資と思われがちですが、実は1戸1法人を含めた家族経営への支援は全体の7割となっております。

それ以外にも簡易牛舎を作ったり、牛舎を補修したり、家族経営向けのかゆいところに手が届く事業ということでは、ALIC事業など様々ございます。

どうしても大型経営だけがクローズアップされることが多々ありますけれども、やはり地域における酪農経営の基本は、家族経営がしっかりしている中に大型経営が点在するというのが地域にとっての良い形であろうと思っていますので、しっかり家族経営に対する支援は今後とも続けていきますし、国に対してもそのような制度の継続、予算化を求めて参りたいと思えます。

出口対策の話もございました。まさしくその部分につきましては、どのような対策ができるのか、今後も関係の皆様ともしっかりと議論しなくてははいけませんし、今回、生乳自体があふれることはなかったわけですが、一方で長期保存をするためにバターや脱粉の在庫がずいぶん貯まっている、積み上がっているということもございます。

そのような部分も含めて、あまり楽観視できる状況にはないことも事実であると思えますので、消費者の皆様方にしっかりと理解してもらった上で、どのような出口対策を打てるかについてしっかりと検討したいと思えます。

バイオガスの関係は、石橋課長から説明させていただきます。

○石橋環境飼料担当課長

環境飼料担当課長の石橋でございます。先ほど小野寺委員の方からバイオガスプラン

トにつきまして、FITの利用もあるが、送電網の不足など上手くいかないところもあるので、何とかしてほしいとの話がありました。

現在、34市町村、77施設で導入されておりまして、このうち再生エネルギーの固定価格買取制度を利用しているのは46施設で、半分以上はFITを使っているという状況でございます。

ただし、バイオガスプラントは、施設の設置や運営の費用が非常に高いこともございますので、各種事業の補助金を活用して、バイオガスプラントを作っている状況が多かったと思います。

ただし、電力会社への接続も制限されているので、FITの関係は、このような状況になっています。

昨年度の補正事業で電力の自家消費、地産地消事業ということで、補助事業がございまして、全道で大規模なバイオガス関係のプラント3施設が補助対象となっておりますが、一方、これから手を上げたい施設が残っており、そちらについては昨年度、いわゆる電気接続案件募集プロセスということで、北電と国の方で手を上げていただいたところへ説明会を開いて募集したという状況にございました。

ただし、国や北電にコストなどの状況を聞いたところ時間と費用がかなりかかるということで、今検討しておりますのは、既存の送電線の容量の中で今まで使っていない部分、空いているところを使えるように接続する“ノンファーム接続”について現地でも説明に入っているという流れも出てきております。

ですから、今までの募集プロセスに手を上げてお金を負担してやるのではなく、今ある電力会社の送電網を使って繋いでいくとの流れもありまして、その流れもしっかり注視して参りたいと考えております。

また、一部の業者では定額制で簡単に毎月、安い料金でつなげるとか、あるいはメタノールを作るといった話など、バイオガスに係る状況はどんどん進んできているところがございますので、そのあたりは私どもの方で情報収集をさせていただきます。

さらに“ノンファーム接続”の状況ですとか、地産地消事業とか、どのようなものが使えて、どのような状況にあるか情報を集めさせて頂き、その上で実際にバイオマス全体のエネルギー事業につきましては、道庁全体でも環生部、経済部とも関係するところがございますので、農政部として要望出来るものは国にしっかりと要望して参りたいと思いますので、よろしく願います。

○鈴木畜産振興課長

小野寺委員から需給調整について、道がしっかりリーダーシップを取っていくべきとの話がありました。

今回のコロナの騒動をみましても、ややもすれば加工原料乳地帯の北海道だけが需給調整をするような状況にありますけれども、しかし、これからの需給調整は全国でしっかりやっていくべきだと思いますし、そのような意味では、都府県の生産者・乳業の皆様方にも御協力を頂きながら、全国で需給調整を進めるということについて、農業団体の

皆様と連携を取らせて頂きながら、また、国とも話をしながら、対応していきたいと思っています。

それが最終的には、出口対策にもつながっていくと思っています。

○堂地部会長

その他、御意見、御質問ありますでしょうか。

なければ審議会の会長の近藤先生よりよろしく申し上げます。

○近藤会長

気になることはやはり、先ほどからでている生産性を上げるということと、地域との関係が非常に気になるところです。

規模拡大をどんどんしていく、1戸100haの経営を作っていく、するとやはりそこに住んでいる人がいなくなっていく。

先ほどから出ているコミュニティの維持とどう折り合いつけていくのか。

もし何かありましたら、お願いします。

○堂地部会長

よろしく願いいたします。

○中島農政部次長

今の近藤会長からお話があった件につきましては、この前段で行いました6期計画の中で、まさに一つの大きなテーマと我々も考えております。

これは酪農・畜産に限った話ではなくて、本道農業全体に係わるお話だと思っています。

まさに生産力を上げていく中で、どうしても今地域の農家戸数が減っていく、地域コミュニティをどう維持しているのか、そういった中で我々皆様から色々な御意見を頂きながら、これからはやはり、そここのところは農業・農村が両立するような形、そこがどうなっていけるのか、しっかりこの計画を策定する中で皆様から御意見を頂きながら取りまとめていきたいと思っておりますので、また引き続き色々な御意見を頂ければと思います。よろしく願いいたします。

○堂地部会長

他に、どなたか御意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは最後に私、意見だけ述べさせて頂きたいと思っております。

先ほど和牛の肥育のお話がありましたが、これからは乳牛と同じように肉牛についても北海道が主産地になることは間違いないだろうと思っております。それで北海道と本州、九州の和牛については、飼い方がちょっと違います。

どうしても北海道は大きい牛ということになりますので、北海道の風土というか地域

にあった牛を作っていくためには、やはり育種改良を道庁それから道総研がリーダーシップをとって北海道に合う、北海道らしい和牛作りをやっていくべきじゃないかなと。

もちろん、全国和牛登録協会の色々な方針にも応えますけれども、それとよく兼ね合いを取りながらやっていかなければならないのかなと。

それから乳牛は生産寿命の短縮が非常に問題になっていますので、これらは道の研究機関、酪農試験場でも一生懸命やられていて色々な成果が出ておりますが、さらにこれを推し進めていかないといけないので、単一的な研究ではなく、他面的な研究をやっていかななくてはいけないと思います。

私もずっとやっていますが、実際には非常に成績の良い農家も全国にはたくさんおります。そういったことからすると可能だと思いますので、是非進めていただきたいです。

それから技術者が足りない、特に産業動物の獣医師さんが足りないということが書かれていましたが、確かに大学にいと産業動物にいく人が少ないのは事実です。

この辺は私たち大学にいる人間も努力が足りないと思いますが、もう少し産業動物の魅力の色々と伝えられればいいかなと思います。

それから最後に肉牛について黒毛和種の値段が良くて盛んですが、これから消費者のニーズは果たして霜降り肉だけに特化されるかということと必ずしもそうではなくて、赤身肉にもなっていくので、日本短角だとか、褐毛和種だとか、こういったものも注意をしていかなければならないのかなと。

特に日本短角は、このままほっておくと品種が消えてしまう可能性があるので、この辺も大々的ではなくても良いので、やはり何か支えていかななくてはいけないのかなと思います。

あと、飼料作物について、雑草の占有率が5割ですので、私たちも非常に苦労しますけれども、ここも色々な栄養成分も牛によって求めるものが違いますので、何でもとは行かないかもしれませんが、それぞれの家畜にあった飼料作物の開発も考えていかなければいけないのではないかなと思います。意見です。

それでは他に御意見がなければ、この議題についてはこれで終わりにさせていただきます。

次にその他として、事務局からお願いします。

○鈴木畜産振興課長

資料6に基づきまして、今後のスケジュールについて説明させていただきます。

今回の畜産部会では酪肉近計画及び家畜改良増殖計画の策定に向けまして、現行計画の進捗状況や酪農畜産に係る現状と課題などについて議論いただきましたが、次回8月下旬に予定しております第2回畜産部会におきましては、今回頂いた御意見などを踏まえまして両計画に関する骨子案や生産フレームをお示しし、御議論いただきたいと考えています。

その後、経営指標の検討や計画素案の作成を進め、10月下旬に予定している第3回畜産部会で計画の素案を御審議頂きたいと思っております。

また、11月以降には関係団体や農林水産省などとも意見交換を行い、計画案を作成し、パブリックコメントの実施を経まして、来年2月に予定している第4回畜産部会において計画案を御審議いただき、最終の取りまとめを行っていきたいと考えています。

そして来年3月には両計画の策定、公表のスケジュールで取り進めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○堂地部会長

ただ今の審議日程に関する御説明について、何か御質問等ございましたらよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、これで本日の議題は全て終了いたしました。全体を通しまして、皆様から何かございましたらよろしくお願いいたします。

(特になし)

○堂地部会長

それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山根主幹

以上をもちまして、本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。

御出席の皆様、大変ありがとうございました。最後に農政部長から一言、御礼を申し上げます。

○小田原農政部長

限られた時間の中で貴重な御意見をたくさん頂きました。本当にありがとうございました。

感想を述べさせていただきますと、大野委員は肉牛の関係で生産者として出席いただいておりますけれども、コロナの影響で色々な課題が見えてきています。

我々としてはニーズに合った生産をしていくということですが、和牛、特に黒毛については鈴木畜産振興課長からも話がありましたけれども、もっと高く売っていくという意味では育種のところで、ゲノム育種、新しい育種が畜産試験場でもできました。

そういったものも活用しながら改良の速度を早めて、種雄牛の増頭ですとか、それから繁殖雌牛の基盤を作っていく。

これは道庁、そして道総研もそうですけれども、やはり地域の和牛改良組合や育種組合と方向性を合わせて和牛のブランド化を進め、令和9年の全共、いわゆる和牛のオリンピックに照準を合わせて、みんなで取り組んでいきたいと思っています。

また、酪農、農業全般もそうですが、TMRセンターやコントラクター、ヘルパーの重要性は今更申し上げることはありませんが、やはり若者の負担を少なくということが非常にこれから大きいのかなと思っていて、ひとつは資金面、もうひとつは労働力

とふたつあるわけですが、この労働力も肉牛・酪農に限らず足りないということで、どうするかということは、すぐにこうすればということはないのですけれども、地域内でどうなっているのか、それから道外から今回のコロナをきっかけにして連れてくるのができないか、また小野寺委員からもありましたけれど、海外からも今まで技能実習生主体ですぐ終わったら帰って頂く、もう少し違う視点で長期的に考えなければならぬと思っています。

あと、物流の話ですとか、それから商品開発の話ですとか、また、環境対策としての家畜ふん尿の話もありました。いずれも非常に貴重な御意見でございます。

次回、8月の下旬に骨子案を作成してお示しするというので、実は前回の酪肉近の計画策定のスケジュールより1回多く議論していただきたいと思っています。

今日は本当に短い時間で申し分けなかったですが、次回の骨子案でももう少し具体的なお話を聞きながら、今日の意見を反映させるべく検討したいと思っています。

委員の皆様には引き続き、御支援御協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会にあたっての御挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

○山根主幹

これをもちまして、令和2年度 第1回北海道農業・農村振興審議会 畜産部会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

以 上